

サイバー大学のeラーニングに関する質保証の取組

Quality Assurance Activities in e-Learning Courses of Cyber University

小野 邦彦¹、後藤 幸功¹、半田 純子¹、本間 千恵子¹、遠藤 孝治¹、鈴木 克明²

Kunihiko ONO, Yukinori GOTO, Junko HANDA, Chieko HONMA, Takaharu ENDO, Katsuaki SUZUKI

1. サイバー大学, 2. 熊本大学

1. CYBER UNIVERSITY, 2. KUMAMOTO UNIVERSITY

〈あらまし〉 サイバー大学の講義科目では、大学が定めたガイドラインに則り、授業時間を担保するとともに、授業理解度の評価を通じて出席の認定を行い、教育の質を担保している。また、これは大学設置基準や認証評価機関等が提示する教育内容・方法に係る質保証基準に沿ったものであるといえる。

〈キーワード〉 サイバー大学、eラーニング、質保証、メディア教育、学習コンテンツ、インストラクショナルデザイン

1. はじめに

福岡市における構造改革特区を活用して設立されたサイバー大学（学長：吉村作治）は、地域や年齢、時間、ハンディキャップの有無を問わず広く学びの場を提供し、教育格差の解消を目指すことを基本理念に掲げ、日本で初めて卒業単位の全てについてインターネットを利用したオンデマンド型授業で履修させ、通学制大学の4年間と同等の教育を行い学士の学位を与える株式会社立大学として、平成19年4月に開学した。

サイバー大学は、IT総合学部IT総合学科、世界遺産学部世界遺産学科の2学部2学科からなる^①。また、オンラインの遠隔通信教育という教育方法の特性に鑑み、対面授業と同等以上の質の確保や教育効果をあげるため、主に以下の6点についてより適正な運用方法を模索し続けている。

1. “なりすまし”防止のための高精度の本人認証
2. 設問解答等による教員・学生間の双方向性の確保、および双方向コミュニケーションの増進
3. 設問解答等を用いて行う確実な出席確認と授業時間の確保
4. インストラクショナルデザインに則った授業教材（eラーニングコンテンツ）の設計・開発とそれを遂行する組織・体制の整備
5. 指導補助者の質の平準化と授業運営におけるその効果的な関与
6. ICT教育の質保証のための教授能力開発（FD）

本稿は、とりわけ、以上の2～4に係る取組として、サイバー大学の学習管理システムに搭載さ

れた双方向ツールのひとつである「小テスト」機能を用い、授業を通じて学生が身に付ける能力の達成状況を検証・評価する授業方法の運用の実状を報告するものである。

2. 「メディアを利用して行う授業」の教育内容・方法等の質保証基準について

大学設置基準の第25条第2項の規定に基づき、大学が履修させることができる授業等については、平成19年度文部科学省告示第114号の中に、「毎回の授業の実施に当たって、指導補助者が教室等以外の場所において学生等に対面することにより、又は当該授業を行う教員若しくは指導補助者が当該授業の終了後すみやかにインターネットその他の適切な方法を利用することにより、設問解答、添削指導、質疑応答等による十分な指導を併せ行うものであって、かつ、当該授業に関する学生等の意見の交換の機会が確保されているもの」と記されている。（下線筆者、以下同様）

また、財団法人大学基準協会が策定した「大学通信教育基準（平成18年3月）」における「3 教育内容・方法等」「（2）教育方法等」「①授業の方法」においては、「8）面接授業またはメディアを利用して行う授業において、毎回の授業の実施に当たって、学生間での意見交換の機会を与えるとともに、設問解答、質疑応答等による指導を行っているか」「9）メディアを利用して行う授業において、学生の授業理解度を確認する適切な方法を持っているか」との評価指標を示している。

財団法人私立大学通信教育協会による「大学通信教育ガイドライン（平成17年6月）」「4 教育内容及び方法」では、「(5)『メディアを利用して行う授業』においては、必要なメディア、機器等が整備され、教育の内容及び方法が確立していなければならない。単位数に応じたメディアの活用の分量、授業についての課題及び試験の位置づけが明確にされ、それぞれの授業科目が適正な水準を維持している必要がある」と記されている。

3. サイバー大学の講義科目の質保証

「メディアを利用して行う授業」の質保証を図る制度として、大学設置基準や認証評価機関等が提示する教育内容・方法に係る質保証基準も踏まえつつ、サイバー大学では、講義科目について次のような運用を図っている。

学習管理システムの機能としては、「質疑応答」を行う「Q&A」、2～5問の多肢選択による「設問解答」を行う「小テスト」、自由記述式課題の「添削指導」を行う「レポート」、「学生等の意見の交換の機会」として協調学習を行う「ディベート」、また「期末試験システム」がある。

講師のビデオ映像とパワーポイントスライドを基調とする授業コンテンツは、10～20分を1章とする4章立て、全体で60～70分の構成を基本とする。そして毎回の授業には、各章に2問以上、4章では計8問以上の小テストを課すことがガイドライン化され、当該章の内容を理解したかどうかを確認する主旨の設問を出すことを原則とし、運用されている。

授業コンテンツの視聴のみでは出席点を与えず、小テストをもって行う授業理解度の評価で出席点を与える方針が厳格に運用され、また、8問の小テストを解くタスクが、約30分相当の時間を要するという授業設計の下、約60分の授業コンテンツと併せれば、90分相当の授業時間、即ち通学制の大学の対面授業と同等の授業時間を確実に担保している、といえる（図1）。

さらにその意図を明確化するため、講義科目の成績の「評価配分」においては、「出席（視聴）」は0%、また、「小テスト」については必ず30%以上の割合を配当し、それをシラバスに記載することを全学のルールとし、これもガイドライン化している。

科目によっては、担当教員の采配により、必要

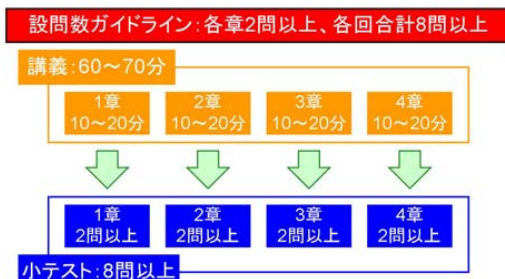


図1 講義科目における「小テスト」の運用

に応じて、小テストに加え、「ディベート」による書き込みや「レポート」等もタスクとして課す場合もあるが、小テストを利用した学習評価・出席確認・授業時間担保をもって行う出口管理方針を講義科目の一元的な原則として採用している。

各科目の学習成果は、期末試験で確認することになるが、それに至るまでのプロセス（各授業回）においても、小テストを通じた内容理解の確実な評価が行われているといえる（図2）⁽²⁾。

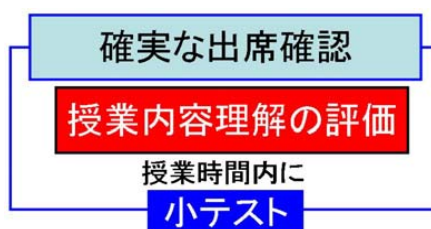


図2 小テストによる出席確認

4. おわりに

以上、サイバー大学では、多肢選択による設問解答を行う「小テスト」を通じて、双方向の指導を行いながら授業時間を担保するとともに、授業理解度の評価を通じて出席の認定を行い、講義科目の質を担保している。また、これは大学設置基準や認証評価機関等が提示する教育内容・方法に係る質保証基準に沿ったものであるといえる。

- (1) サイバー大学の概要については、『サイバー大学 平成19年度 自己点検・評価報告書』
URL:http://www.cyber-u.ac.jp/outline/pdf/h19_tenken_hyouka_2.pdf 参照。
- (2) サイバー大学では、本人認証として、期末試験時並びに受講時において、携帯電話認証、顔認証等のシステムを導入しており、その経緯については、川原洋、尾形修、新垣円「eラーニングにおける本人確認システム確立への取り組み－サイバー大学の事例－」『教育システム情報学会 第34回全国大会講演論文集』2009.8 参照。